

公募型見積合わせの執行について

令和8年1月19日

大阪市福祉局長 向井 順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	078008
(2) 案件名称	2025年日本国際博覧会リユース什器・備品移設運搬業務委託
(3) 数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 揭示日	令和8年1月19日
(2) 質問期間	令和8年1月19日～令和8年1月30日
(3) 申込期間	令和8年1月19日～令和8年2月3日 申込期間中の午前9時～午後5時までとする。(ただし、休庁日を除く。)
(4) 申込場所	福祉局 弘済院 管理課(計理) 吹田市古江台6-2-1
3. 参加資格	
(1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「03:運搬請負 01:運搬・保管 01:事務所移転」で登録していること。 (2) 貨物自動車運送事業法に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。 (3) 実施要綱第4条各号に該当していること。 (4) 見積書の提出日から見積合わせを行う日までの間のいずれの日においても大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。 (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
4. 参加申し込み等	
(1) 申込書類	(ア)事業請負申込書 (イ)公募型見積合わせ参加資格審査申請書および添付書類 (ウ)誓約書 参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること。
(2) 申込書類の交付場所	ホームページよりダウンロードして下さい。 やむを得ない事情がある場合、下記5. 担当課窓口でもお渡しします。
5. 契約担当(公募型見積合わせの手続き等に関する質問先)	
福祉局弘済院 管理課(計理)	吹田市古江台6-2-1 電話 06-6871-8003(林原)
6. 発注担当(仕様書の内容に関する質問先)	
福祉局弘済院 管理課(経営企画)	大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎(2階) 電話 06-6208-7907(木皮)
7. その他事項	
(1) 公募型見積合わせの提出書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 (2) 公募型見積合わせの結果については、契約の相手方に決定した者にのみ通知する。 (3) 契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約締結の手続きをすること。 (4) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。 (5) 保証人は不要とする。 (6) 申込書提出後決定までに、参加者(参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。)が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積とみなし無効とする。 (7) 決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 (8) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。	